

# 令和5年度 放課後児童クラブ入会募集

## (市設置の児童クラブ)

児童クラブは、放課後や長期休業期間中に、保護者が仕事などのため昼間は家庭にいない小学生を対象に適切な遊びや生活の場として開設しています。(運営は、地域で組織される運営委員会が行っています。)

### ●対象児童

保護者が就労等により昼間家庭にいない、令和5年度に小学校に就学している児童  
 ※1～3年生の児童を優先的に受け入れます。  
 ※前年度から引き続き入会を希望する場合も申請が必要です。

### ●開設日時

原則、月曜～金曜日の放課後から18時まで  
 ※土曜日・長期休業期間中は、原則として8時から18時まで  
 ※土曜日の開設および開設時間の延長(18時30分まで)はクラブによって異なります。

### ●休所日

日曜日、国民の祝日、8月13日～16日、年末年始(12月29日～翌年1月3日) など

### ●保護者負担金

7,000円/月  
 延長利用 100円/10分  
 ※減免制度があります。  
 ※各児童クラブで、別途おやつ代などを徴収。

### ●申込期間

11月7日(月)  
 ～12月16日(金)



### ●申込方法・おたずね

入会を希望する児童クラブまで  
 (「入会申請書」は、各児童クラブで入手できます。)

小学校区	クラブ名	住 所	電 話
今 市	今市第1児童クラブ	今市町北本町2丁目1-1(今市小学校内)	25-3735
	今市第2児童クラブ	今市町北本町2丁目1-1(今市小学校内)	
大 津	大津第1児童クラブ	大津町394(大津小学校地内)	25-2206
	大津第2児童クラブ	大津町588-4	22-3800
塩 治	塩治第1学童クラブ	塩治町675-2	22-6364
	塩治第2学童クラブ	塩治町653-2	22-8492
	塩治第3学童クラブ	塩治町423-4	22-7484
	塩治第4学童クラブ	塩治町473	22-5660
四 絡	四絡第1児童クラブ	大塚町821-3(四絡小学校地内)	24-4881
	四絡第2児童クラブ	大塚町827-1	23-7115
	四絡第3児童クラブ	大塚町821-3(四絡小学校地内)	24-7719
北 陽	北陽第1こどもクラブ	稲岡町14-3(北陽小学校地内)	25-3740
	北陽第2こどもクラブ	荻埴町211-1	21-1602
高 浜	高浜児童クラブ	平野町1209-2	20-0288
神 戸 川	神戸川第1児童クラブ	知井宮町481-1(神門幼稚園地内)	30-1257
	神戸川第2児童クラブ	芦渡町790	25-1750
	古志児童クラブ	古志町1955(古志スポーツセンター内)	22-7400
高 松	高松第1児童クラブ	白枝町396-1(あすなる保育園地内)	21-5887
	高松第2児童クラブ	浜町2110-4(旧浜山保育園地内)	22-8466
長 浜	長浜児童クラブ	荒茅町3901	28-3871
神 西	神西児童クラブ	神西沖町479-1	43-1910
上 津	上津児童クラブ	上島町869(上津小学校内)	48-9222

小学校区	クラブ名	住 所	電 話
みなみ	朝山児童クラブ	所原町185	48-2772
	乙立子どもクラブ	乙立町1028-4(旧乙立小学校内)	45-0609
稗 原	稗原児童クラブ	稗原町2825(稗原小学校内)	48-2250
平 田	平田コスモス児童クラブ	西平田町6-1(平田小学校地内)	63-3357
灘 分	灘分いなほ児童クラブ	灘分町2091(灘分小学校地内)	63-2636
国 富	国富あおぞら児童クラブ	国富町381(国富小学校内)	63-0560
醍醐	ひかり児童クラブ	万田町790-1(西田楽焼作業場内)	62-0555
さくら	ひまわり児童クラブ	東福町453(さくら小学校内)	63-2883
朝 陽	あさひ児童クラブ	園町64-2(朝陽小学校内)	62-0355
須 佐	須佐小児童クラブ	佐田町須佐1137-1(須佐小学校内)	84-1850
窪 田	窪田小児童クラブ	佐田町一窪田1988-1	85-2911
多 伎	多伎児童クラブ	多伎町小田50(多伎地域福祉センター内)	86-7055
湖 陵	湖陵児童クラブ	湖陵町二部1117(湖陵幼稚園地内)	43-8811
大 社	杵築児童クラブ	大社町杵築南1201(大社幼稚園内)	53-2245
荒 木	荒木児童クラブ	大社町修理免752-1(大社ご縁広場南隣)	53-0552
遙 堪	遙堪児童クラブ	大社町遙堪73(遙堪小学校地内)	53-5800
荘 原	荘原小児童クラブ	斐川町神庭273(荘原小学校地内)	72-7725
西 野	西野小第1児童クラブ	斐川町富村520-1(西野幼稚園地内)	72-7198
	西野小第2児童クラブ	斐川町富村519-1( // )	72-4822
中 部	中部小児童クラブ	斐川町直江4244(中部小学校地内)	72-5276
出 東	出東小児童クラブ	斐川町三分市1076(出東小学校内)	090-6403-6834

### ●社会福祉法人等が運営する児童クラブ

開設日時や料金、申込期間・方法等は市設置の児童クラブと異なります。問い合わせは各児童クラブをお願いします。

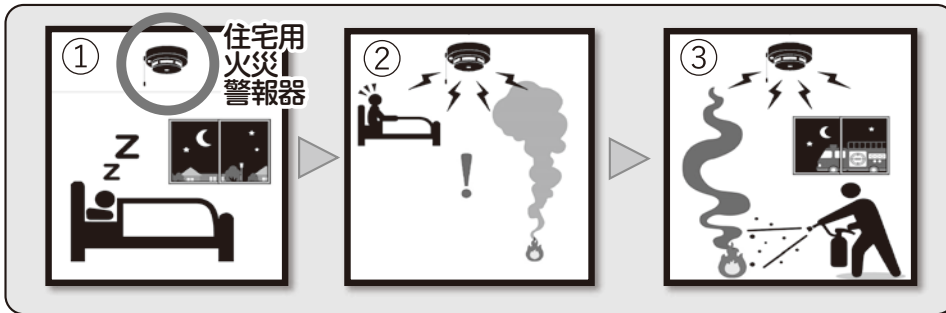
設置校区	クラブ名	住 所	電 話	設置校区	クラブ名	住 所	電 話
塩 治	わくわく児童クラブ	塩治町2128	22-3311	長 浜	荒茅学童クラブ	荒茅町1021-4	25-7402
高 松	あすなる児童クラブ	白枝町397-2	21-7070	平 田	のびのび児童クラブ	平田町475-9	31-6233
高 浜	デハ1にここに児童クラブ	里方町754-1	31-4557	西 野	出西児童クラブ	斐川町出西1495	31-7177
神 戸 川	神門おひさま児童クラブ	芦渡町822-15	25-8275				

# ～大切な“命”を24時間サポート!～ 住宅用火災警報器 あなたの家にはついていませんか？

寝室・階段等に住宅用火災警報器  
はついていませんか？  
今すぐ住宅用火災警報器を設置  
しましょう！



住宅火災で亡くなられた方の約7割が逃げ遅れによるものです。  
住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。家庭内での火災の発生にいち早く気づくために、寝室と寝室につながる階段・廊下に、必ず設置してください。



住宅用火災警報器は、出雲市火災予防条例により、設置及び維持・管理が義務づけられています。詳しくは、出雲市消防本部のホームページをご覧ください。



▲ホームページはこちら

**有効性**

住宅用火災警報器の設置により  
焼損床面積と損害額は半減し、死者数は約4割減少しています。

**設置場所**

義務…寝室、寝室がある階の階段上部(1階の階段は除く) 推奨…居間・台所

**維持管理**

次の時期を目安に点検・交換を行い、火災が感知できるように維持しましょう。  
①半年に一度、作動確認 ②10年で交換(電子部品の寿命や電池切れのため)

**令和4年 秋季全国火災予防運動**  
【実施期間】11月9日～11月15日

これからの季節は、暖房機器を使用する機会が増えます。この火災予防運動の機会に、ご家庭の住宅防火対策を見直してみましょう。

おたずね／出雲市消防本部 予防課 ☎21-6921

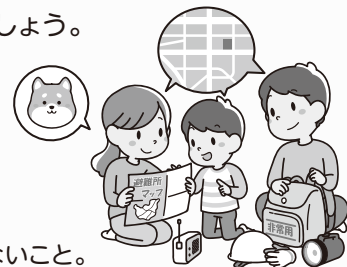
## 11月5日は津波防災の日

地震後の津波により多くの人命が失われた東日本大震災を教訓に、政府は平成23年(2011)6月に「津波対策の推進に関する法律」を制定し、11月5日を「津波防災の日」と決めました。

津波が発生する原因となる地震はいつ起こるか分かりません。また、発生した津波は私たちが思っているよりもずっと速く迫ってきます。揺れを感じたり、「大津波警報」「津波警報」が発表された場合に命を守るよう、日ごろから防災意識を持ち、もしもの時に備えましょう。

### ○津波災害に備えるポイント

- ・家族と相談し、あらかじめ逃げる場所を決めておくこと。
- ・「遠く」よりも、安全な「高い」場所へ逃げること。
- ・海岸近くで地震の揺れを感じたら、すぐに安全な場所へ逃げること。
- ・地震が収まっても、津波警報・注意報が解除されるまでは海辺に近づかないこと。



市ホームページでは、「防災ハザードマップ」とともに、津波が発生した場合の浸水被害を想定した「津波ハザードマップ」を公開し、沿岸地域には令和2年度に配布しています。この機会に、津波災害に対する理解を深めましょう。

おたずね／防災安全課 ☎21-6606